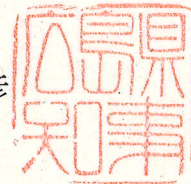


指令東厚厚第3号
岡山市北区野田三丁目20番28号
株式会社ライフケア

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定します。

令和4年4月1日

広島県知事 湯崎英彦



- 事業所の名称
株式会社ライフケア尾道営業所
- 事業所の所在地
尾道市西御所町8番7号
- 居宅サービスの種類
福祉用具貸与
- 介護保険事業所番号
3471102685
- 有効期間
令和4年4月1日から令和10年3月31日

指令東厚厚第3号
岡山市北区野田三丁目20番28号
株式会社ライフケア

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定します。

令和4年4月1日

広島県知事 湯崎英彦



- 事業所の名称
株式会社ライフケア尾道営業所
- 事業所の所在地
尾道市西御所町8番7号
- 介護予防サービスの種類
介護予防福祉用具貸与
- 介護保険事業所番号
3471102685
- 有効期間
令和4年4月1日から令和10年3月31日

指 令 東 厚 厚 第 4 号

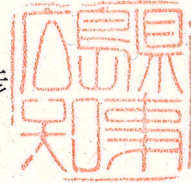
岡山市北区野田三丁目20番28号

株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定によって、指定居宅サービス事業者として次のとおり指定します。

令和4年4月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦



- 1 事業所の名称
株式会社ライフケア尾道営業所
- 2 事業所の所在地
尾道市西御所町8番7号
- 3 居宅サービスの種類
特定福祉用具販売
- 4 介護保険事業所番号
3471102685
- 5 有効期間
令和4年4月1日から令和10年3月31日まで

指 令 東 厚 厚 第 4 号

岡山市北区野田三丁目20番28号

株 式 会 社 ラ イ フ ケ ア

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定によって、指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定します。

令和4年4月1日

広島県知事 湯崎英彦



- 1 事業所の名称
株式会社ライフケア尾道営業所
- 2 事業所の所在地
尾道市西御所町8番7号
- 3 介護予防サービスの種類
特定介護予防福祉用具販売
- 4 介護保険事業所番号
3471102685
- 5 有効期間
令和4年4月1日から令和10年3月31日まで